

歯科材料03 義歯床材料

一般医療機器 歯科印象トレー用レジン 70832000 及び 歯科咬合スプリント用材料 70914000

3Dプリンター用レジン PA2200DJ

【禁忌・禁止】

- 本品及び本品に使用している成分に対し、発疹、皮膚炎等の既往歴のある者は使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

構成部品および種類：PA12粉末（容量10kg）

原理：レーザー照射により溶融固化する性質を利用し、3Dプリンターで造形する。

【使用目的、効能又は効果】

本品は、個人トレー、ベースプレート等の作製に用いる材料である。

また、本品は、歯科用咬合スプリントの作製に用いる材料でもある。ただし、使用期間が30日を超えないものに限る。

【操作方法又は使用方法等】

- 3Dプリンターの取扱説明書に従い、以下の造形操作を行う。
- 本品の包装を開け、3Dプリンター本体の所定の位置にセットする。
- 取扱説明書に従い、スプリントの造形操作を行い、レーザー照射完了後、粉末の中に造形物が埋まった造形フレーム容器ごと取り出し、造形室内雰囲気ですべて自然冷却する。
- 十分に冷却されていることを確認後、造形物を取り出し、エアーを吹きかけて、付着している余分な粉末を除去する。
- 必要に応じ、ショットピーニング等の表面改善を行う。

【使用上の注意】

- 使用注意
 - ① 本品の皮膚や眼球との接触及び本品粉塵の吸引や嚥下によって健康を損なう恐れがあります。本品を使用する際には保護衣、防護手袋及び防護メガネ等を着用し、皮膚への付着や目への侵入は避けること。
 - ② 本品を火気近傍での使用や放置を避けること。静電気放電に対する措置を講ずること。
 - ③ 本品を他の製品と混用しないこと。
- 重要な基本的注意
 - ① 本品の使用により発疹、湿疹、発赤、潰瘍、腫脹、かゆみ、かぶれ、しびれ等の過敏症状が現れた場合には、直ちに使用を中止し、専門医の診断を受けさせる又は受けること。
 - ② 本品が皮膚に付着した場合には、すぐに石けんと水で洗い流すこと。
 - ③ 本品が万一目に入った場合には、すぐに多量の流水で洗浄し、眼の刺激が続く場合は眼科医の診断を受けること。
 - ④ 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、気分が悪いときは医師に連絡すること。飲み込んだ場合は口をすすぐこと、意識のない被災者には何も飲物を与えてはならない。直ちに医師に連絡すること。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

[粉末材料の状態]

一般に、粉末材料は以下の5つの状態に分類されます。

- ・ 新品材料
- ・ 使用された材料
エクステンジャブルフレームから回収されたプラスチック粉末です。再利用するには、シーブおよび再生が必要です。
- ・ リサイクル材料
使用された材料から異物や凝集物を除去する為に篩をかけたものです。
- ・ 再生材料
新品材料にリサイクル材料を混合したものです。
- ・ 廃棄材料
篩時の残留物または部品の取り出し中にすでに廃棄された樹脂粉末を指します。

[保管条件および保管期間]

上述の粉末材料の状態により、保管には以下の条件を順守する。

粉末の状態	温度 [°C]	湿度 [%]	保管 期間
新品材料、使用された材料、 リサイクル材料、再生材料 → 密閉容器	5 ~ 35	20 ~ 70	最長2年
新品材料 → 袋の開封前	15 ~ 20	50 ~ 80	24時間以上1)
	20 ~ 25以上	40 ~ 60	
	25 ~ 30以上	30 ~ 45	
新品材料、使用された材料、 リサイクル材料、再生材料 → 換気ありの容器	20 ~ 25	40 ~ 60	最長6か月
	25 ~ 30	30 ~ 45	
再生材料混合後、 → 換気ありの容器	20 ~ 25	40 ~ 60	24時間以上2)
	25 ~ 30	30 ~ 45	

- 袋を開封するとき、温度と湿度は運転状態の本体の設置条件を遵守する必要あり。
- 保管期間は、混合によって発生した静電気が放電されるまでの時間として必要となる。

【包装】

- 樹脂粉末材料10kgを樹脂袋に入れ、さらに段ボールで外装

【製造販売業者及び外国製造業者】

製造販売業者：株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ・
ザムテクノロジーズ

住所：東京都港区港南2-16-1

電話番号：03-6433-0577